

火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書

《注意事項》

- 1 実施場所の地図等を添付すること。
- 2 火災に関する警報発令中は中止又は延期すること。
※ 発令状況については、西はりま消防組合ホームページ又は届け出た消防署へ確認すること
- 3 中止又は延期する場合は、届け出た消防署まで連絡すること。

《記入方法》

- 1 「届出者」が法人、団体等である場合は、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 その他必要な事項には、消火設備の概要その他参考事項を記入すること。